

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道白糠高等学校 令和5年(2023年)7月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」(以下、法という。)の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について(法には次のとおり定められています。)

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット上も含める)

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道白糠高等学校 いじめ防止基本方針 (概要)

全文は学校 HP を
ご覧ください。

いじめは、全ての生徒に関係する問題である。全ての生徒が必要とされる存在であると感じ、多様性を認め合い、互いに支え合うことができる取組を進めるとともに、学校、家庭、その他の関係者が連携し、全ての生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨としていじめ防止等の対策を行う。

また、全ての生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないようにするため、いじめが心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、生徒が十分理解できるようにすることを旨とする。

加えて、いじめを受けた生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識し、いじめの問題を克服することを目指して同対策を行う。

北海道白糠高等学校 「いじめ対策委員会」 の役割や活動

- 組織
校長(委員長)、教頭(副委員長)、生徒指導部長、生徒指導部員、養護教諭)
※必要に応じて当該担任、スクールカウンセラーを加える
- 役割
実態把握、情報共有、予防推進、早期発見、いじめに対する措置、
関係機関との連携、いじめ防止基本方針の見直し及び周知
- いじめ対策委員会(定期:6・11 月 ほか随時)

本校のいじめ防止 プログラムの活動

- 思春期保健講座
- ピア・サポート
- 情報モラル教室、校内ネットパトロール
- いじめアンケート(年2回)、個人面談

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。

令和5年度の北海道白糠高等学校のいじめ対策委員会相談窓口は、教頭です。

連絡先 01547-2-2826(白糠高校)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター(電 話)	0120-3882-56	毎日 24 時間
(メー ル)	sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター(電 話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く 平日 9~12 時 12~17 時
(メー ル)	tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp	
釧路教育局教育相談電話 (電 話)	0154-43-9284	



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

